

豊岡市新文化会館 整備基本構想・基本計画策定委員会 (第8回)

資 料

2019.12.18

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1. 前回（第7回）委員会のまとめ | － P. 2 |
| 2. 新文化会館整備基本計画（案）について | － P. 5 |

1. 前回委員会について

主な意見

■ 基本計画_ハードについて

- 舞台の高さの記載も必要なのではないか
- 創造活動部門の諸室について、ワークショップの用途を連想させる記載を検討していただきたい
- 創造活動諸室の床の仕様が気になる（リノリウムを検討してほしい）
- 和室の設えが気になるが、災害対策という観点からは必要であると考え
- 駐車場について、具体的な記載が欲しい（台数）
- 第0回豊岡演劇祭では、TOYOTAと一緒に自動運転シミュレーションを行った。施設間の移動や配車など、かなりの可能性を感じている

主な意見

■基本計画_ソフトについて

- 専門職大学とうまく連携できる運営体制にすべき
- 自主事業は、採算という観点からは厳しいかも知れないが、市民への投資だと思って続けていただきたい
- 将来の鑑賞者を育てる事業が展開されることを期待する
- 創造活動諸室で想定される活動が、市内類似施設の既存の活動と同じになるのではないかと。市全体として、どのような方針にするのか検討が必要である
- 新施設になると使用料金が高くなるのではないかと危惧しており、市民活動を支援するような事業企画や規則等の検討を求める。
- アートコーディネーターのような人材が必要なのではないか。

2. 新文化会館整備基本計画（案）について

新文化会館整備基本計画（案）の構成	－ P. 6
はじめに	－ P. 7
第1章 施設計画	－ P. 12
第2章 建設予定地	－ P. 26
第3章 管理運営に関する考え方	－ P. 33
第4章 概算事業費と整備手法の検討	－ P. 40
第5章 事業スケジュール	－ P. 44

新文化会館整備基本計画(案)の構成

はじめに

- 1. 整備の必要性
- 2. 基本計画策定の経緯
- 3. 上位計画における整備の位置づけ
- 4. 基本構想における理念

第1章 施設計画

- 1. 施設構成
- 2. ホール部門
- 3. 創造活動部門
- 4. 交流部門
- 5. 管理運営部門
- 6. 駐車場
- 7. 全体施設規模
- 8. その他

第2章 建設予定地

- 1. 建設予定地の選定
- 2. 建設予定地の概要
- 3. 建設予定地における施設整備の考え方

第3章 管理運営に関する 考え方

- 1. 管理運営の基本的な考え方
- 2. 運営組織等
- 3. 事業の方針
- 4. 施設利用の考え方
- 5. 市民参加に関する考え方
- 6. 収入確保について

第4章 概算事業費と 整備手法の検討

- 1. 概算事業費
- 2. 整備手法の検討

第5章 事業スケジュール

- 整備における事業スケジュール

はじめに

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 整備の必要性 | — P. 8 |
| 2. 基本計画策定の経緯 | — P. 8 |
| 3. 上位計画における整備の位置づけ | — P. 9 |
| 4. 基本構想における理念 | — P. 10 |

1. 整備の必要性

- 豊岡市の文化創造の拠点である市民会館及びひぼこホールは、それぞれ1971年、1994年の開館以来、様々な文化芸術の拠点として、長年親しまれてきた
- それぞれ開館より長年が経過しており、施設本体、設備ともに老朽化が進行し、安全性の問題が浮上、ひぼこホールは、平成30年7月末に閉館に至った
- 以上のことより、両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備することとなった

2. 基本計画策定の経緯

1971（昭和46）年10月	豊岡市民会館が開館
1994（平成6）年4月	出石文化会館（ひぼこホール）が開館
2005（平成17）年4月	豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町が合併し、新しい豊岡市が誕生
2007（平成19）年3月	『豊岡市総合計画 前期基本計画』を策定
2012（平成24）年3月	『豊岡市総合計画 後期基本計画』を策定
2017（平成29）年3月	『豊岡市基本構想』を策定
2017（平成29）年12月	『豊岡市市政経営方針』を策定
2018（平成30）年3月	『豊岡市文化芸術振興計画』を策定
2018（平成30）年10月	『豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会』を設置
2019（平成31）年3月	『豊岡市新文化会館整備基本構想』を策定
2020（令和2）年	『豊岡市新文化会館整備基本計画』を策定（予定）

3. 上位計画における整備の位置づけ

- 本計画に関連する豊岡市の上位計画や方針には、次のようなものがある。

基本構想・市政経営方針	
○豊岡市基本構想	(2018年度～2029年度)
○豊岡市市政経営方針	(2018年度～2021年度)
＜基本構想におけるめざすまちの将来像＞ 小さな世界都市 - Local & Global City - 人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち	
歴史・文化芸術に関する計画等	
○豊岡市歴史文化基本構想	(2017年度～2026年度)
○豊岡市文化芸術振興計画	(2018年度～2023年度)
まちづくりに関する計画	
○豊岡市公共施設再編計画	(2016年度～2025年度)
○豊岡市立文化会館等個別施設計画	(2018年度～2025年度)
健康・福祉に関する計画	
○豊岡市障害者計画	(2017年度～2020年度)
防災・安全に関する計画等	
○豊岡市地域防災計画	(2006年9月～)

4. 基本構想における理念

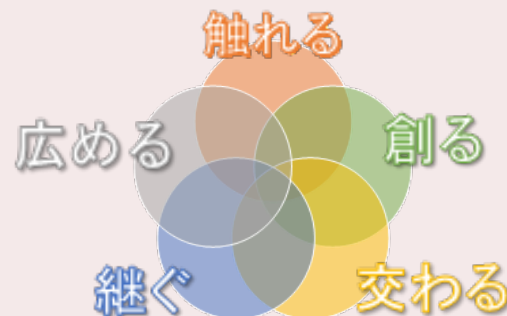
(1) 基本構想ふりかえり

- 基本構想では、市民会館とひぼこホールに替わる新たな施設について、次の基本理念と5つのキーワードを掲げている

(2) 基本理念

- 豊岡市は、文化芸術によるまちづくりで「**小さな世界都市**」を目指す
- 新たな文化会館は、市民やアーティスト等の安定的で継続的な文化芸術創造活動を支える**豊岡市の中核施設**
- 優れた文化芸術の振興普及や創造はもとより、**文化芸術を通じて人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き出し、市民生活を豊かにする様々な機会と場を提供する**
- **地域や世代を超えた交流**活動を生み出し、豊岡市の魅力を内外に発信しながら、**賑わいのあるまちづくりに繋げていく**

人・地域・世代 を繋ぐ
文化芸術交流拠点



(3) 基本的な役割

- さらに、基本構想では、基本理念を実現するための新たな施設の役割について、次の6つを挙げている

ア 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する

イ 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる

ウ 地域文化を次世代に引き継ぐ

エ 交流を生み出す、市民の居場所となる

オ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する

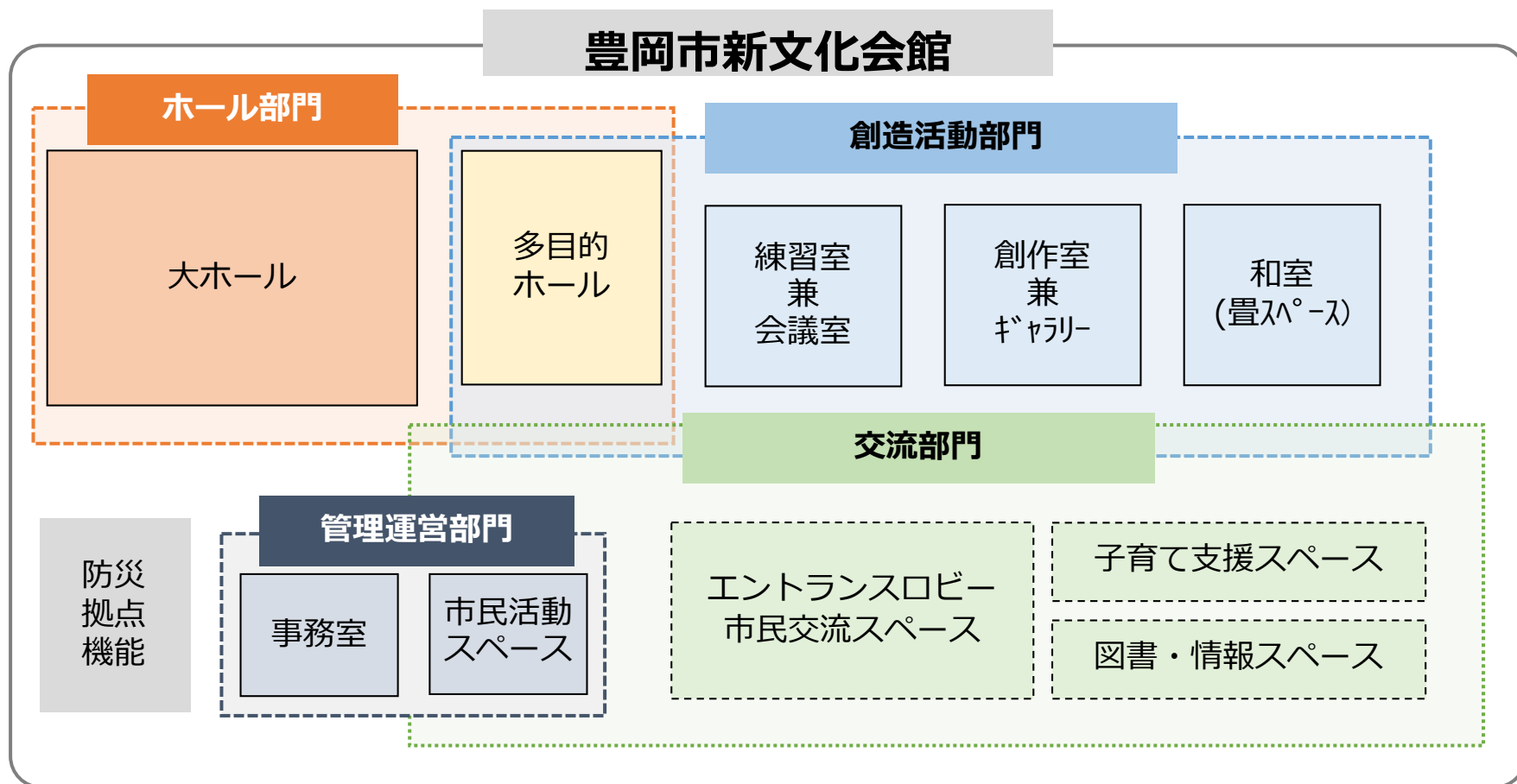
カ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する

第1章 施設計画

1. 施設構成	— P. 13
2. ホール部門	— P. 14
3. 創造活動部門	— P. 18
4. 交流部門	— P. 19
5. 管理運営部門	— P. 23
6. 駐車場	— P. 23
7. 全体施設規模	— P. 24
8. その他	— P. 25

1. 施設構成

- 新文化会館は、以下の機能を有する施設で構成する



2. ホール部門

(1) 大ホール

- 市民文化団体の発表をはじめ、学校利用や成人式等の式典利用、プロによる興行まで様々な利用に対応できる施設とする
- 市民の文化的な創造活動の実践の場と優れた舞台芸術の鑑賞の場として、利用者が使用しやすく鑑賞しやすいホールとする
- 豊岡市内の類似文化施設の役割や機能を整理した結果、新文化会館は音楽をベースに様々な舞台芸術に対応する多機能ホールとする
- 客席数については、将来人口の減少を見据え、財政状況を勘案して初期投資や維持管理コストを考えながら、豊岡市にふさわしい規模とする
- 客席は音響効果や舞台の見やすさに配慮し、舞台大道具や楽器等の搬入出動線、利用者の動線等、利便性にも配慮する

ア 客席

(ア) 客席は600～800席程度の固定席とした2層構成とする

(イ) 催しの規模に応じて1階客席のみの利用ができるように配慮する

(ウ) どの客席からも舞台がよく見える配置、良好な鑑賞環境となるよう検討する

(エ) ゆとりのある客席とし、障害のある人や高齢者、親子の鑑賞に配慮する

(オ) 持込機材（音響調整卓、調光操作卓等）が設置できるように検討する

イ 舞台

(ア) プロセニウム形式

(イ) 様々なジャンル、演目に対応できる十分なサイズの舞台を設ける

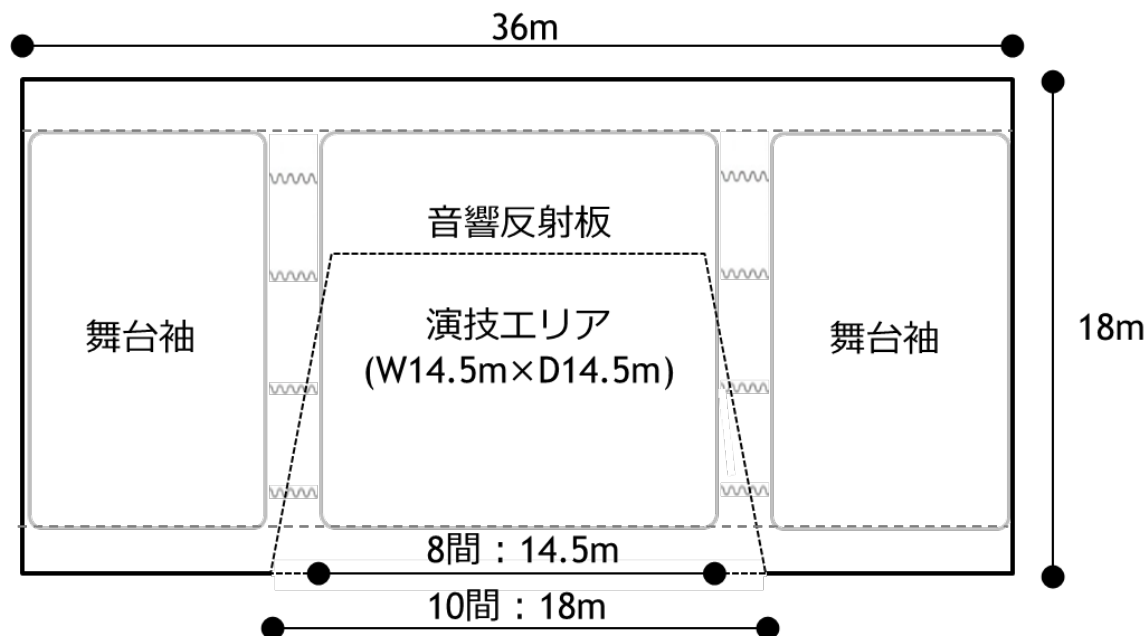
(ウ) 主舞台サイズは、幅14.5m（8間）×奥行14.5m（8間）程度

(エ) 音楽での使用時は音響反射板を設置し、音響に配慮する

(オ) 舞台袖は、搬入出や出演者の控え場所等を配慮、
上手・下手ともに十分なサイズを設け、現市民会館の窮屈さを解消する

(カ) 舞台備品庫として、大道具が収納できる広さを確保する

舞台の想定寸法



ウ ホワイエ

- (ア) 来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とする
- (イ) ホール利用者による美術作品等の展示等にも配慮し、ホールが使われていない時にはホワイエ単独あるいはロビーと一体的に利用できるようにする
- (ウ) 十分な数の客用便所と多目的トイレを設け、待機場所についても配慮する
- (エ) 主催者が利用できる控室を確保、クロークとしての利用も想定する

エ 楽屋

- (ア) 多数の出演者に対応する必要かつ十分な設備も備えた大・中・小楽屋を確保
- (イ) 上演団体のスタッフ、技術スタッフのための控室を設ける
- (ウ) 楽屋事務室/楽屋ロビー/便所/シャワールーム/給湯室、楽屋倉庫等を設ける

オ 搬入口

- (ア) 11tトラック等の大型車両での搬入出に配慮する
- (イ) 舞台へのスムーズな搬入出が可能な位置、十分な動線と荷捌きスペースを確保
- (ウ) 悪天候時や夜間の作業に対処するため、屋内で荷おろしができるように配慮

カ 倉庫

- (ア) 大道具備品や音響・照明機材の舞台備品庫を、舞台に近い位置に設ける
- (イ) 恒温恒湿に保つことのできる良好な環境のピアノ庫を、舞台の近くに設ける

【大ホール諸室（想定）】

種別	諸室等	備考
客席関係	- 客席 - 多目的鑑賞室（親子室）	固定席 600～800席程度
ホワイエ関係	- ホワイエ - 主催者控室 - 客用トイレ - ホワイエ備品庫	
舞台関係	- 舞台 - 舞台備品庫 - 照明・音響器具庫 - ピアノ庫 - 制御盤室 - 搬入ヤード	幅36m×奥行18m（主舞台 幅14.5m×奥行14.5m）
技術諸室	- 調光・音響操作室 - 投光室	
楽屋関係	- 楽屋 - スタッフ控室 - 楽屋ロビー - 楽屋事務室 - 楽屋トイレ - シャワールーム - 楽屋備品倉庫 - 洗濯室	大楽屋：1、中楽屋：2、小楽屋：2
面積	2,900㎡ ² 17	

(2) 多目的ホール

- 大ホールの公演リハーサルや市民の日常的な練習のほか、小規模な発表会や展示会、大人数での会議等、様々な用途に対応する

(ア) 平土間形式のホールで、大ホールの主舞台と同程度の規模を確保する
(イ) 収容人数は300人程度
(ウ) 音楽やダンス等の発表会や美術作品の展示等を想定し、必要な音響照明設備を装備、外部に対する音や振動に配慮する
(エ) ホールとして本番利用を行う時の楽屋については、大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を転用することで対応できるよう、動線や諸室配置に配慮する
(オ) ホールで使用するステージや椅子等を収納する倉庫を設ける

【多目的ホール諸室（想定）】

部門	諸室等	備考
ホール部門	・ 多目的ホール	・ 平土間形式 ・ 収容人数300人程度
	・ 倉庫	
面積	300㎡	

3. 創造活動部門

- 諸室は、**市民の日常的な文化芸術活動を支援する場**として、市民が利用しやすい部屋とする
- **交流部門や共用スペースとの連続性、一体的な環境づくりに配慮し**、室外から室内の様子が見える等、**活動の雰囲気**が共用空間に**しみ出すように工夫**する
- 必要に応じて隣接する**共用空間との一体的な利用ができるように配慮**する

(1) 練習室兼会議室

- (ア) 日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する**大きさの異なる部屋を複数**設ける
- (イ) 楽器演奏やダンス等に対応し、**音や振動に配慮した性能を確保**する
- (ウ) **鏡張りの壁面やバレエバー等**を設置する
- (エ) **楽屋や会議室としての使用**もできるよう、**必要な設備や備品**を設ける

(2) 創作室兼ギャラリー

- (ア) 自主事業や貸館利用の際に**舞台大道具や小道具の製作ができる空間**とする
- (イ) 生け花等、**水を必要とする活動も可能な設備**とする
- (ウ) **塗料や水等の使用を前提とした、床材、水廻り**を検討する
- (エ) **創作・製作した作品をそのまま展示することも可能な設備**を確保する

(3) 和室（畳スペース）

- (ア) **茶室としても利用可能な設備**を設ける
- (イ) **休憩室としても利用可能なスペース**とする
- (ウ) 災害時には**救護スペースや宿泊スペース**としても活用する

(4) その他

- (ア) **市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫**を設ける
- (イ) 災害時での利用も考慮して、**更衣室やシャワー室**を設ける

【創造活動部門諸室（想定）】

部門	諸室等	備考
創造活動部門	・練習室兼会議室	大：80㎡×1、中：40～50㎡×2、 小：20～30㎡×2程度
	・創作室兼ギャラリー	給排水設備付き
	・和室（畳スペース）	水屋付き
	・その他	備品庫、シャワー室、更衣室
面積	500㎡	

4. 交流部門

- 建物のエントランス、ホール、創造活動部門諸室などを結ぶロビーや廊下などの**共用空間は、これらの施設利用者だけが通行する単なる移動空間ではなく、催しがなくても中学高校生をはじめ、市民が気軽に訪れ、交流や憩いの場となり、施設の賑わいを創出するためのスペースとして位置付け、整備する**

(ア) 施設の入口空間を演出する**エントランスロビー**、心地良い空間で人々が滞在したり様々な活動ができる**市民交流スペース**、子どもたちが遊べ、催事の際は仕切ることにより託児スペースとして使用できたり、授乳・おむつ替えスペースを設置する**子育て支援スペース**、市内外の文化芸術活動等に関する情報を受発信したり勉強・学習ができる**図書・情報スペース**等を設ける

- (イ) 市民交流スペースには簡単な飲食ができるように自動販売機や簡単な調理に対応するキッチンを備えたコーナーを設け、飲食サービスの提供に際しては、社会包摂の観点から障害のある人等の雇用等を検討する
- (ウ) エントランスロビーや市民交流スペースでは、ミニコンサートや絵画、写真等美術作品の展示等を行うギャラリーとしての利用を考慮
- (エ) 他部門諸室との連続性や視認性に配慮し、一体的な利用を可能とするように工夫する
- (オ) 誰もが利用しやすいようなユニバーサルデザインを取り入れる
さらに、居心地良く快適な環境とするため、採光や空間の広がりにも配慮し、必要に応じて吹き抜け空間や中庭等を検討する

【交流部門（想定）】

部門	機能等	備考
交流部門	・ エントランスロビー ・ 市民交流スペース	・ 市民交流・賑わいを促す空間づくり （ギャラリー、ミニコンサート等） ・ 滞在できる設え、飲食可能なエリア （自動販売機、キッチンコーナー等）
	・ 子育て支援スペース	・ 子育てに関する情報コーナー ・ 授乳・おむつ替えスペース ・ 託児用として使用可能 等
	・ 図書・情報スペース	・ 文化関連情報提供 ・ 自習・学習コーナー 等
面積	300㎡ 22	

5. 管理運営部門

- 管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打合せの部屋等を設けるとともに、**訪れやすく開かれた施設事務室を整備する**
- また、**市民参加組織や市民活動団体等の拠点となる活動スペースを整備する**

【管理運営部門 諸室（想定）】

部門	諸室	備考
管理運営部門	・ 管理事務室	・ スタッフの執務スペース、利用者との打合せ、受付
	・ 市民活動スペース	・ 市民団体、ボランティア等の活動スペース
面積	100㎡	

6. 駐車場

- 新文化会館の敷地内には、**できるかぎり駐車場を確保できるように努める**
- **周辺公共施設駐車場の共用、民間時間貸し駐車場の活用等により、駐車場機能を補完する**

7. 全体施設規模

- 各諸室の想定面積を合計すると、**想定延床面積は、6,500㎡程度**

【新文化会館 想定面積表】

部門		想定面積(㎡)	備 考
ホール部門	大ホール	2,900	客席数600～800席(固定席、2層)、舞台、楽屋、ホワイエ等
	多目的ホール	300	平土間、300人程度収容
創造活動部門		500	練習室兼会議室、創作室、ギャラリー、和室、その他
交流部門		300	エントランスロビー（市民交流スペース）、子育て支援スペース、図書・情報スペース、飲食スペース
管理運営部門		100	管理事務室、市民活動スペース
小計		4,100	
共用部		1,450	上記×35%程度、廊下、階段等
機械室		950	延床面積×15%程度
延床面積		6,500	

8. その他

- 新文化会館は豊岡市における**新しい文化芸術のシンボル**として、**豊岡市に相応しい意匠性を備えつつ、ライフサイクルコストに優れた経済性の高いデザイン**とする
- 多くの市民の利用に供する公共施設として**ユニバーサルデザインに配慮**する
- **ゼロエネルギーや自然エネルギーの活用等を通じた環境共生を検討**する
- **地震や水害等の自然災害に対する強度や災害時の避難所機能の確保等に配慮**する

第2章 建設予定地

- 1. 建設予定地の選定 – P. 27
- 2. 建設予定地の概要 – P. 28
- 3. 建設予定地における施設整備の考え方 – P. 31

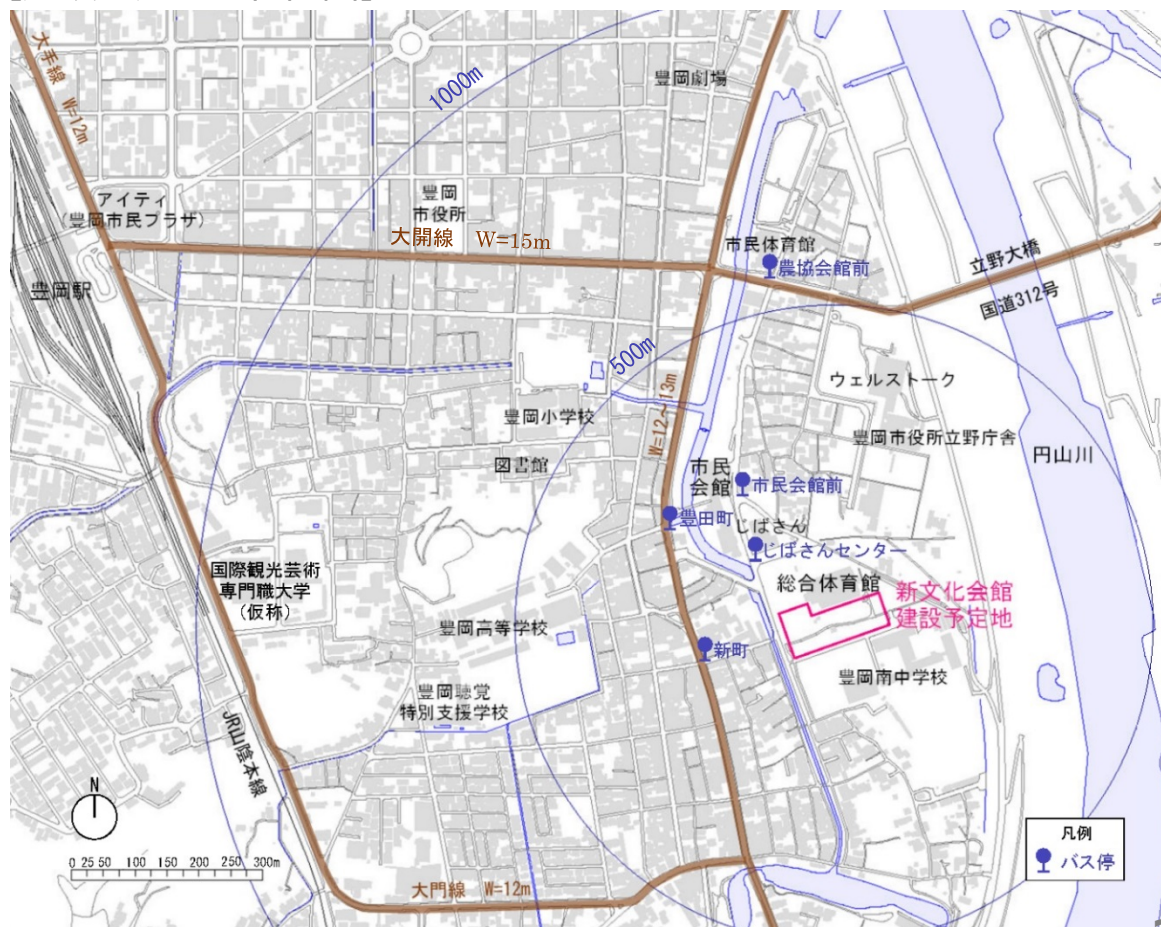
1. 建設予定地の選定

- 新文化会館の果たすべき役割や機能を実現できる場所として、**1ヘクタール以上の面積を有する4ヶ所の市有地を抽出した**
- 基本構想で定めた「**建設地選定の評価項目**」に基づき、様々な観点から比較検討した
- 市全域から公共交通等のアクセスや、周辺環境等を総合的に判断し、**「大磯町」を建設予定地とした**
- 現在は都市計画上、第1種および第2種住居地域で、劇場は建設できないため、**用途地域の変更が必要**である

2. 建設予定地の概要

(1) 立地

- 豊岡駅の南東約1.2km、現在の市民会館・福祉会館の南方約200mに位置
【建設予定地 位置図】
- 商店街や豊岡市役所、図書館等が集積する市中心部に近く、周辺には豊岡南中学校や総合体育館、公園等の公共施設、じばさんTAJIMA等の集客施設が立地
- 豊岡市の中心部と市内各地域を結ぶ幹線道路により広域からアクセスし、建設予定地周辺にはバス停留所がいくつかあり、複数のバス路線が利用できる



(2) 敷地

- 建設予定地の敷地は、都市計画公園と中央公園の区域内で、総合体育館と豊岡南中学校に挟まれた東西に長く南北に短い形状である
- 接道は敷地西側の市道立野河岸線で市街地循環バス「コバス」のルートとなっている立野河岸線（幅員約8m、2車線道路）に面するほか、敷地東側が総合体育館の駐車場に接している

【建設予定地 敷地および周辺図】



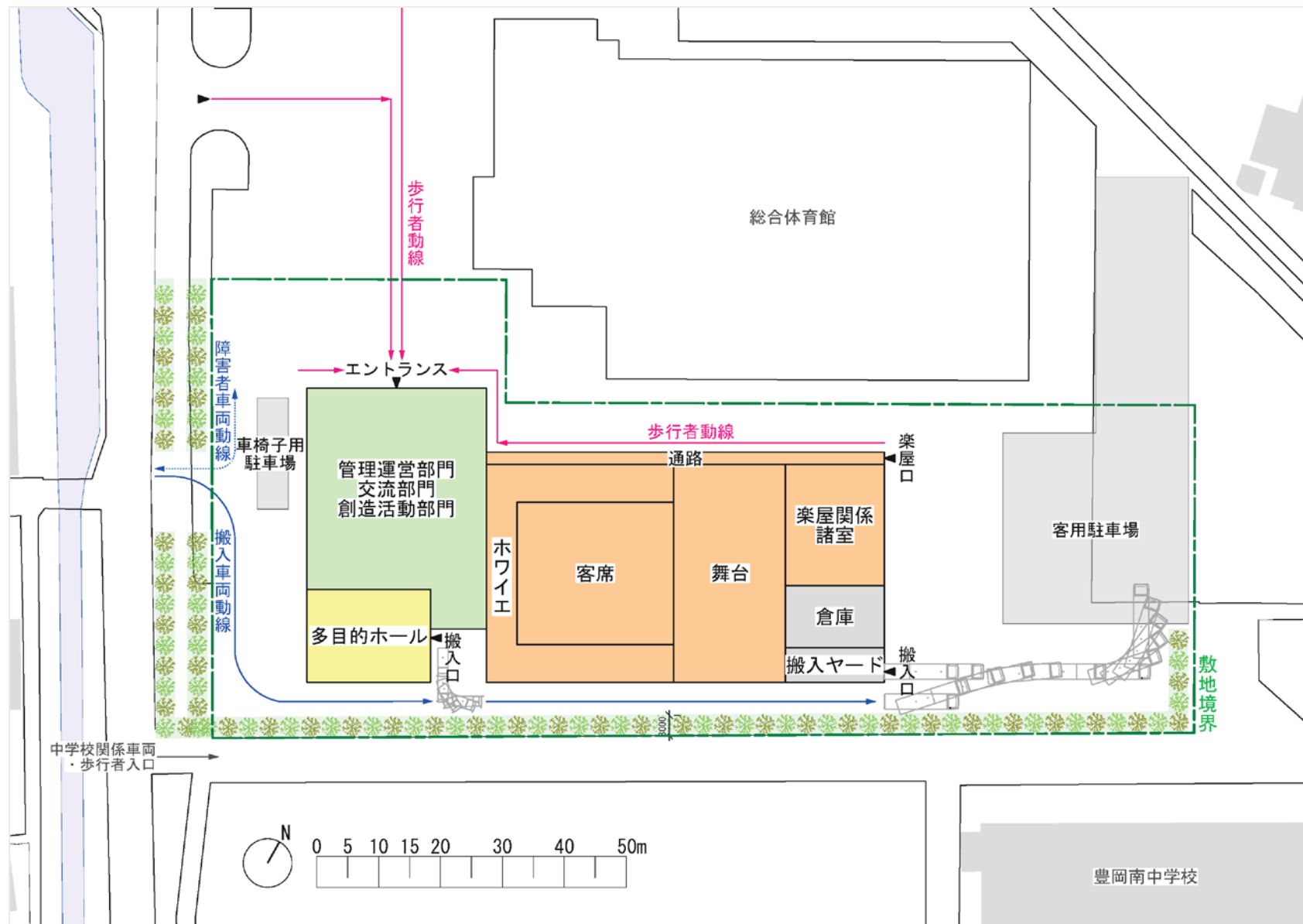
【建設予定地の概要】

項目			内容
所在地			豊岡市大磯町
用地面積			約1.0ha
所有者			豊岡市
都市計画等			都市計画公園中央公園 第一種住居地域、第二種住居地域（用途地域の変更予定）
立地	アクセス	公共交通機関	JR山陰本線 豊岡駅1.6 km コバス じばさんセンター0.1km、市民会館前0.3km 全但バス 新町0.1km、豊田町0.3km、農協会館前0.5km
		道路	幹線道路から、立野河岸線（幅員約8m、2車線道路） 円山川堤防より自転車アクセス可能
	周辺地域 補完機能	文化教育 飲食商業 観光施設等	豊岡市民プラザ、国際観光芸術専門職大学（仮称、開学予定） 図書館、豊岡劇場、市役所、学校、商店街等
敷地	土地特性	形状	東西約160m、南北約55m～75m
		高低差	ほぼ平坦
	接道条件	自然災害 危険性	浸水想定 3～5m未満、土砂災害危険性なし （豊岡市防災マップより）
		前面道路 その他	西側道路 幅員約 8 m 敷地東側 総合体育館駐車場（96台）
敷地周辺	敷地周辺	西 北 東 南	前面道路（幅員約8m） 総合体育館、広場 豊岡南中学校正門前広場、職員用駐車場、緑地 豊岡南中学校通路（幅員約8m）、テニスコート、校舎

3. 建設予定地における施設整備の考え方

- 総合体育館が建設予定地の北側に近接し、体育館の避難口が新文化会館予定地側に設けられている
- 南側には豊岡南中学校の生徒が通学時に利用し、教職員等の車両が通行する通路が隣接し、西側の道路と中学校正門を結んでいる
- 建物及び諸室の配置においては、総合体育館および豊岡南中学校に対して、両施設利用者の安全な歩行空間の確保が必要
- ホール建物による日影や圧迫感、冬季の屋根からの落雪、搬入大型車両やバス、来場者の自家用車の集中による危険性の増大や騒音や振動等の影響を極力抑えるよう検討する
- 一方で、建設予定地の現状は芝生の広場や豊岡南中学校卒業生の記念植樹により植栽された樹林帯により構成されていて、近隣住民の憩いの場となっている
- 予定地西側の緑道は豊岡南中学校の生徒や市民に日常的に利用され、総合体育館前の広場は体育館利用者の滞留スペースとして人々が集まる場所であり、これらの施設との関係性にも配慮し、新文化会館と一体的に整備する等の検討が必要
- 市防災マップでは、建設予定地は水害時に3m～5m未満の浸水が想定されており、浸水への対策を検討する必要がある

【建設予定地における新文化会館の配置例】



第3章 管理運営に関する考え方

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 管理運営の基本的な考え方 | － P. 34 |
| 2. 運営組織等 | － P. 34 |
| 3. 事業の方針 | － P. 37 |
| 4. 施設利用の考え方 | － P. 39 |
| 5. 市民参加に関する考え方 | － P. 39 |
| 6. 収入確保について | － P. 39 |

- 本計画では、設計や建設にあたって、踏まえておきたい管理運営上のポイントについて示す。

1. 管理運営の基本的な考え方

- 新文化会館の6つ役割を達成するため、ただ施設を貸し出すだけでなく、積極的な事業を展開することを検討する
- 開館日や営業時間については、近年の全国的な動向を踏まえつつ、利用しやすいルールづくりを検討する
- 基本理念や役割を達成するには、専門的な人材の適正配置、かつ、市民参画や市民協働の体制の確保も必要であり、専門職大学との効果的な連携についても検討する
- 運営にかかる費用については、利用料金や入場料収入（管理運営方法を指定管理とした場合は、指定管理料）だけで運営することは難しいことから、外部からの資金獲得に積極的に取り組むことを検討する

2. 運営組織等

（1）組織・体制の考え方

- 基本構想にも掲げた「専門性を持った人材の確保」と「市民参加の促進」を実現し、新文化会館を活性化させるには、市の現況や国の動向、後述する整備手法を踏まえて適切な運営主体を検討する

(2) 管理運営主体

- 公の施設の管理運営方法として、市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者を指定し行う「指定管理」がある
- 指定管理者については、「民間事業者」「財団」「NPO」等が運営する

【公の施設の管理運営方法別の主な特徴】

	直営	指定管理者
特徴	○文化政策や関連部署と連動性が高い △地域の実情を踏まえた運営や事業や市民協働が可能	○専門的人材・ノウハウを有し、質の高いサービスや事業の提供が期待できる ○予算の柔軟な運用や効率的な運営が可能 △他市・全国と同等の事業の提供が期待できる
	×人事異動によるノウハウの継承が難しく、専門的人材の継続的確保が課題 ×予算の確保や運用面での縛りが多く、効率性や収益性のインセンティブが働きにくい	△法人形態（組織目的）によっては、非効率・不採算な事業には消極的になる ×指定期間による人材・事業の不安定化、終了・交代に伴う切替の混乱が生じる

(3) 管理運営業務

- 管理運営に関する業務は、大きく以下の4つの業務に分けられる
- 各々に専門性を求められることから、各業務を異なる主体が担当する事例もある
- 各業務の詳細内容や役職については、今後策定する管理運営計画にて検討する
- 各業務に適切な配置を行い、管理運営業務全体の効率化やサービスの向上の実現に向けて、様々な観点から検討する

【主な業務項目と内容】

自主事業	各種事業の企画制作・実施
貸館事業	ホール・各諸室の貸出の管理
舞台技術管理	音響、照明、舞台機構の安全管理
ビルメンテナンス	施設本体のメンテナンス、清掃、維持管理

3. 事業の方針

- 公共の文化施設の事業は、実施主体によって「自主事業」と「貸館事業」の大きく2つに分けることができる

自主事業

- 施設の運営主体が主催する事業
- 施設の運営主体と他団体（民間企業・団体等）が共同で主催する事業

貸館事業

- 市民や文化団体、プロモーター等に施設を貸し出す事業

- これまでの公立文化施設では、自主事業を行う際の広報宣伝やチケット販売等の業務全てと収支の責任を単独で担うものがほとんどであった
- 近年では、施設の管理運営者と上演団体等が共同で行う共催事業も増加。
- 他団体と協働することで、膨大な業務タスクと収支リスクを分担できるだけでなく、文化芸術や制作等についての情報交換が起こるため、職員のスキルアップや自主事業全体の質の向上も期待できる
- 市民が自ら行う文化活動等の施設利用やプロの団体等が施設の借り手として主催する公演等は、「貸館事業」として、市民が良質な舞台芸術を鑑賞・体験する機会と捉える
- 市民が借り手として利用する際は、制作や技術等のアドバイス等を日常的に行い、市民文化の育成につながる支援を積極的に行う

【想定事業の例示】

自主事業	
鑑賞	質の高い舞台芸術・コンサートを鑑賞する機会を市民に提供し、市民の豊かな心と感性を育む事業 例) プロの劇団・楽団等の公演、著名アーティストのパフォーマンス等
普及・育成	文化芸術に関する体験の機会を提供したり、文化活動に取り組む人材を育成したりして、文化芸術に親しむ人を増やしたり、技術向上や活動の活性化を目的とした事業 例) 学校等でのアウトリーチ、体験ワークショップ、バックステージツアー、舞台芸術やアートマネジメント等の講座や研修会等
創造	実際に舞台にたったり、舞台や公演をつくったりする機会を通じて、市民の創造力と表現力を引き出す事業 例) 創作演劇・ミュージカル等
発信	豊岡市の魅力ある地域資源を施設や様々なイベントや媒体を通して、積極的に発信する事業。 例) 豊岡市の歴史・文化講座、ICTを利用した情報発信等
交流	各地域間、世代や立場、文化芸術に限らないジャンル等、交流を通じて、にぎわいを生み出し、市民やまちの活力につながる事業 例) フェスティバル、マルシェ等
観光	「小さな世界都市－Local & Global City－」のもと、豊岡市の観光資源や伝統文化を活かし、観光につながる事業 例) 豊岡市内の各観光地や文化施設と連携した事業等
貸館事業	
- 新文化会館のホールや諸室を市民や文化団体、プロモーターに貸し出し行う事業 - 単に施設を貸し出すだけでなく、市民の施設を利用した活動に対し、専門的等バイスや支援を行い、施設の多様な活用方法を積極的に市民に提供する	

4. 施設利用の考え方

- 最新の舞台設備や練習室等を備えることで、様々な文化芸術活動が可能となる。従って、利用方法の細かなルール作りや利用目的別の適切な料金設定等が必要
- 市民の日常的な文化芸術活動を支援するためには、利用時間や予約方法等、利用しやすく柔軟な運営が可能となるような運営システムを構築する必要がある
- 管理運営計画で詳細な新しい文化会館にふさわしいルールのあり方を決めていく

5. 市民参加に関する考え方

- 劇場・ホールの運営には、専門性を持った人材や施設を適切に維持管理できる能力が求められるため、そのような人材確保の方法と、施設を貸し出す／使う、公演を提供する／享受するというような従来からの関係だけではない、より多くの市民と多様な関わり方ができる方法を検討する
- 引き続き、設計や管理運営計画でも市民の参加・参画を進めながら、開館後に展開していくことができる環境整備や仕組みづくりを検討する

6. 収入確保について

- 施設等の貸出に伴う利用料金、公演やイベントのチケット代・参加費等の入場料の他、ネーミングライツ、冠コンサート、屋内や紙面等での広告収入、国や民間等からの補助金・助成金、共催・協賛金等、外部からの資金調達に努める

第4章 概算事業費と整備手法の検討

- 1. 概算事業費 － P. 41
- 2. 整備手法の検討 － P. 42

1. 概算事業費

- 近年整備された劇場施設の実績から、**建設費単価を1㎡あたり75万円と仮定**
- 本施設の想定延床面積6500㎡程度を乗じると本施設の**建設費は約49億円程度**
- これに設計費や調査費等を加えて**総事業費を約56億円と想定**
- 金額は社会経済情勢の変化に伴い、今後変動する可能性がある
- 建設に係る費用については、整備手法の検討と併せてできる限り費用を抑えることができるように創意工夫に努める
- **施設整備費のほかに**管理運営に係る事業費として、**維持管理費（清掃、光熱水費、設備保守点検、警備等に係る費用）**や**運営事業費（利用受付、事業企画、舞台技術管理等に係る費用）**等がある
- 施設規模や運営体制、事業内容等によるため、今後、**管理運営計画で引き続き検討**する

2. 整備手法の検討

(1) 直接発注方式と官民連携方式

- 公共施設の整備手法は大きく分けて、公共が設計施工等を単独事業として行う「**直接発注方式**」と、公共と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとで事業を推進する「**官民連携型**」がある
- 直接発注方式には、**設計施工等を個別に発注する「従来方式」**と、**設計施工を一括して発注する「デザインビルド（DB）方式」**がある
- 官民連携型の一方式として、近年は財政支出の削減・民間資金の活用および施設の管理運営への民間ノウハウの導入による効率化等を目的として、設計施工から管理運営まで包括的に民間企業に発注するPFI方式を活用する事例が増えている
- 整備対象となる公共施設の特性、施設整備や運営に係る自治体固有の政策や事情等により適切な手法はさまざまであり、直接発注方式とPFI方式それぞれのメリットやデメリット（課題）を検討したうえで整備手法を定める必要がある
- 新文化会館は、現市民会館のように多用途に市民が利用する施設を想定しているため、収益性が低く、民間企業の参入意欲も低いこと、今後、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市－Local & Global City－」を目指しており、豊岡市の文化芸術を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中で、一般的なPFI事業での長期的な管理運営契約では柔軟な対応が困難であることなどから、**直接発注方式を採用**する

(2) 設計・建設方式

- 公共事業は、従来、事業の公正性、透明性確保の観点から「設計・施工分離の原則（昭和34年事務次官通達）」が採用されてきたが、平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、設計段階から施工者を交えて検討することによる施工費の縮減、入札時の不落によるスケジュール変更等のリスクを回避すること等を目的として、近年は様々な方式が検討されている
- 直接発注方式のなかでも、**発注のタイミングと発注業務内容の違いによりいくつかの方式があり、コスト、性能、スケジュール等の観点から新文化会館にふさわしい方式を検討していく**

- いずれの方式を採用するにあたっては、「性能確保、確認のための工夫」が求められており、**設計・施工・監理をトータル的にマネジメントする体制（発注者技術支援等）を検討する必要がある**

【設計施工発注方式と特徴】

方式	概要		基本設計	実施設計	建設
従来方式	基本設計、実施設計後に施工者を入札等で決定する	設計者選定	設計者	設計者選定 設計者	施工者選定 施工者
ECI方式	実施設計段階で施工者を決定し、施工者の協力を得ながら実施設計を行う	設計者選定	設計者	施工者選定 設計者 + 施工者協力	施工者
設計監修方式	実施設計段階で施工を一括で発注し、設計監修を得ながら、実施設計を行う（設計協力費が発生）	設計者選定	設計者	設計・施工者選定 設計・施工者 + 設計者監修	
DB方式 （デザインビルド方式）	設計・施工を一括で発注する（設計者選定時に施工者を決定）	設計・施工者選定	設計・施工者		

第5章 事業スケジュール

1. 整備における事業スケジュール – P. 45

整備における事業スケジュール

- 2025年度の開館を目指し、概ね以下のスケジュールで整備を進める

		2019 年度 (令和元年度)		2020 年度 (2 年度)		2021 年度 (3 年度)		2022 年度 (4 年度)		2023 年度 (5 年度)		2024 年度 (6 年度)		2025 年度 (7 年度)		
														開館 ▼		
設計施工																
基本計画																
基本設計																
〔実施設計以降〕																
①従来方式	実施設計															
	工事															
②DB方式	実施設計・工事															
管理運営																
管理運営計画																
備品選定・購入																
開館準備																

資料編

1. 豊岡市新文化会館整備基本計画策定の経緯
2. 市民ワークショップの結果
3. 高校生ワークショップの結果
4. シンポジウム開催記録
5. 建設候補地比較表